

# 市政に生かします

平成22年度から年1回行っている議会報告会は今回で9回目となりました。

いただいたご意見・ご要望などについては、議会内で議論するもの、執行部につないでいくものに整理し、今後行政区長会、議会ホームページなどでお知らせします。また、本庁、各支所においても閲覧できるようにいたします。

今回はたくさんのご意見・ご要望等の中から抜粋し掲載しています。

## 新庁舎建設について

新庁舎建設のスケジュール、場所選定等聞かせてほしいが、どうなっているのか。

議会より

議会で「新庁舎建設特別委員会」を設け、執行部から説明を受けながら協議している。執行部は「市民懇談会」を平成30年5月に設置し、執行部より様々な提案（新庁舎建設の必要性、場所選定の考え方、市民アンケートの調査結果、防災、合併推進債の期限、その他資料等）がなされ、議論されている。

総合的な結論はまだ出ていないが、平成30年度中には場所選定はしたいとの考えである。ただ、進捗情報が市民に全く伝わっていないようなので、執行部に対し情報だけは定期的に出すように伝えてほしい。

## 森林環境税の活用は

平成31年4月から施行される森林環境税をどのように活用し、地域に役立てようとしているのか。

議会より

森林環境整備などのために必要な事業の費用となる。なお、国の森林環境税は平成36年度より徴収が始まる。議会では平成29年9月に衆参両議長、総理、財務、国土交通の各大臣に「全国森林環境税」の創設に関する意見書を提出している。

## ナシ赤星病撲滅対策は

ナシ赤星病撲滅対策の推進と事業予算の確保をお願いする。

議会より

平成29年度に撲滅のためのビヤクシソンの伐採が市民や事業者の協力により実施され、約80本が処理されている。今後とも市民や各種団体の協力による撲滅対策が進展するよう提言していく。

## 乗合タクシーについて

乗合タクシーは1回300円、往復では600円であり、よく利用する人は料金が高額になるので、定期券のようなものはできないだろうか。

議会より

乗合タクシーについては、色々な意見が出ている。公共交通機関との関係もあるので、意見が出たことは伝えていく。



## 第9回 議会報告会を 開催しました

# みなさんの声を

### 公立病院の今後は

議会として民間ではなく、公立として存続すべきという方向性を出した理由は、

議会より

「地域医療のあり方検討委員会」で議論する中で、民間病院では経営状況次第では撤退の可能性がある。また、中山間地域の医療を考えた場合には公立病院として存続してあかねばならない。さらに、もし民間譲渡しグループ系の大病院がくれば、地域の民間医院、病院の経営が成り立たなくなる可能性もあり、地域医療の中核として存続する結論になった。

### 道路愛護について

高齢化が進み、中山間地域の道路愛護が成り立たなくなっているため、市に働きかけてほしい。

議会より

補助金が5万円から10万円に引き上げられたが、不十分であると考えている。この補助事業は、これで終わりではなく、順次、状況を見ながら見直しを図ることになっているので、これからも要望していく。



### 議会報告会について

議会報告会は年々出席者が減少している。今後若い人たちが出席できるように努力してほしい。

議会より

「議会報告会あり方検討委員会」で検討しているところであり、皆さんからの意見を聞いて進めたい。また、議題を設定した座談会などについても話を進めている。

地区名	参加者数
立花	27
矢部	32
黒木	60
上陽	19
旧八女東部	32
旧八女西部	61
星野	27
合計	258

ご参加ありがとうございました。

# 12月定例会

八女市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

12月定例会は11月28日から12月14日までの17日間の会期で開催しました。市長より提案された一般会計補正予算、条例改正案、指定管理者の指定についてなど議案22件を審議しました。

2点目は1人から5人

までの保育事業である家庭的保育事業の食事の提供が、特例として5年間の猶予期間で自園調理に加えて、民間等の外部事業者にも委託することができるようになったこと。

3点目は家庭的保育事業の食事の提供の猶予期間が5年間であったが、10年間に延長されたことである。

**問** 今回の改正の内容は。  
**答** 保育所等との連携の義務化が緩和されたものである。  
1点目はこれまで連携をする施設が保育所、認定子ども園、幼稚園であったが、新たに家庭的保育事業者も加わることでできるようになったこと。

## 反対討論

家庭的保育事業は、保育所等との連携確保が義務化されている。これは平成27年度からの新制度への移行によるものだが、今回の改正は保育の内容が下がるものとして思われない。

食事については、外部事業者を参入させるもので、保育の質の低下が大きな問題となる。八女市についてはすべて自園調理だが、この条例を設置することで今後、外部事業者に変わる可能性が大いにあると考える。保育の質の向上ではなく、低下させるものであり、断じて認めるわけにはいかない。

特別職の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 【提案理由】

特別職の職員給与に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、特別職の期末手当について必要な改正をするもの。

**問** 今回の改正によって対象となる役職は。

**答** 市長、副市長、教育長である。また、この特別職の条例を引用している議員報酬についても影響を受ける。  
**問** 議案を提出する前に特別職報酬等審議会に諮っているか。  
**答** 給与改定については特別職報酬等審議会に諮っていない。  
**問** 変更があるときは審議会に諮るべきではないか。  
**答** 国の制度で決められたことについては、今後とも諮問はしないと考えている。

## 5施設の指定管理者決まる

- ・八女市ほたると石橋の館
- ・八女市ふるさとわらべ館本館
- ・八女市ふるさとわらべ館わらべの里研修センター
- ・八女市ホタルと石橋の里公園
- ・八女市わらべの里公園

指定管理者 特定非営利活動法人  
八女SUN・SUN

指定期間 平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

## 反対討論

特別職の期末手当は報酬あるいは給与の一部であり、これを引き上げるとか引き下げるかする場合、第三者機関である特別職報酬等審議会に諮って決定すべきであり、現在の手続きによる決定方法では市民には理解が得られない。



ふるさとわらべ館

# 一般会計補正予算

3億855万8千円を追加  
歳入歳出予算総額370億9626万7千円

主な事業	補正額（千円）
国民年金システム改修業務委託料	1,005
荒廃森林整備工事費	21,437
グリーンピア八女整備工事費	32,710



## グリーンピア八女の 整備工事費の内容は

**問** どのような工事が行われるのか。

**答** 飲料水の確保のための井戸ボーリング工事である。

現在、飲料水用の井戸が2基あり、1基の水中ポンプが15年程度経過をしている。本来であれば水中ポンプを引き上げて、更新をかけるという時期であるが、そのポンプが井戸から引き上がり

ないという状況が続いている。

平成30年8月にその井戸ポンプが止まり、プールの営業ができなくなるという状況に陥り、その状況を回避するために、井戸ボーリングの経費をお願いするものである。

## 人事案件

### 固定資産評価 審査委員会委員

次の方を選任することに同意しました。

まつ お つとむ  
氏名 松尾 努 氏  
(再任)